

3. 施策評価

【施策評価シートの見方】

施策	施策名を記載しています。	主管部長(課) 関係部長(課)	施策の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
----	--------------	--------------------	-----------------------------

1 施策目標

江東区の目指す姿				
長期計画の各施策に定める、「目指す江東区の姿(令和11年度末時点での目標)」を記載しています。				
施策実現に関する指標(代表指標)				
各施策に定める「目指す江東区の姿」の実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる、「施策実現に関する指標」のうち、施策を代表する指標を設定しています。 ■指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。 なお、現状値および目標値(6年度)については、長期計画より転記しています。 ■指標選定理由・・・施策の代表指標に選定した理由を記載しています。 ■分析/達成度・・・当該年度における目標値(6年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。 5: 達成(100%以上) 4: 順調(80%以上100%未満) 3: 概ね順調(60%以上80%未満) 2: やや停滞(40%以上60%未満) 1: 停滞(40%未満) -: 目標値なし ※ ()内の数値は、5段階評価を分析する際に目安とする割合 ※ 最新値が現状値より低下した指標は、*と記載				
指標選定理由	達成	分析		
施策コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。			
事業費	※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。			
人件費				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)				
各施策の方向性に影響を及ぼす、社会状況や国・都動向などを記載しています。				

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針	各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けた各取組方針ごとの主な取組、内容および対象となる事務事業を記載しています。 ■主な取組・内容・・・各取組方針を代表する主な取り組み、内容を記載しています。 ■主な実施事業・・・実際に取り組みを行う事務事業名を記載しています。
主な取組	
取組内容	
主な実施事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針は、各施策ごとに2～5項目設定しております。

取組方針	取組方針名を記載しています。	主管部長(課) 関係部長(課)	取組方針の主管部長(課)・関係部長(課)を記載しています。
長期計画の各施策に定める、各取組方針の内容(目指す姿の実現に向けた具体的な取り組み)を記載しています。			
指標			
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 目標値 (6年度)
指標選定理由	各施策に定める「目指す江東区の姿」を実現に向けて、施策の成果や達成状況を測るためのモノサシとなる「施策実現に関する指標」のうち、各取組方針ごとの指標を設定しています。 ■指標値・・・事業進捗や区民アンケート調査結果等を踏まえ設定しています。 なお、現状値および目標値(6年度)については、長期計画より転記しています。 ■指標選定理由・・・取組方針の指標に選定した理由を記載しています。 ■分析/達成度・・・当該年度における目標値(6年度)に対する指標の達成状況を分析し、5段階評価しています。		
分析	達成	分析	
取組コストの状況			
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算 6年度予算
トータルコスト	取組方針のコストを記載しています。		
事業費	※人件費は、表記年度の前年度事業の配置人員をもとに積算しています。		
人件費			
成果と課題			
取組方針の成果と課題について、取組方針の主管部長による評価を記載しています。			

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>施策の主管部長による一次評価を記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none">■総評・・・指標の達成状況及び施策に紐づく各事務事業の進捗状況等を踏まえた施策の総評を記載しています。■今後の方向性・・・「施策が目指す江東区の姿」の実現に向けた今後の方向性に対する評価を記載しています。
今後の方向性	

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア		<p>外部評価委員会による評価を記載しています。</p> <p>※令和5年度外部評価対象施策のみ記載しています。</p> <p>※取組方針は、施策に設定された項目ごとに評価しております。</p> <p>※評価基準等については、後ページに掲載しています。</p>
	イ		
	ウ		
2	ア		
	イ		
	ウ		
3	ア		
	イ		
	ウ		

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア		
イ		
ウ		

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア		
イ		
ウ		

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア		
イ		
ウ		

その他

外部評価モニターの評価を記載しています。
各モニターの見解は別ページに掲載しています。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計

「外部評価委員会による評価」の評価基準について

※「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価委員会による評価：評価基準》

(1) 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取組み状況は適切であるか

評価 基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

(2) 施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取組みを展開しているか

評価 基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT利活用)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価 基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね妥当である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

③施策の総合評価

評価 基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

・なお、「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。

※《参考》「外部評価モニターによる評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価モニターによる評価：評価基準》

施策に対する区の取組みについて

評価 基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

施策9	次代を担う青少年の健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿										
家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合		%	18.7	18.0	19.7	19.5			25	青少年課
指標選定理由		青少年の健全育成に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆健全育成のための関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりや相談窓口の定着・充実、青少年指導者の養成に取り組むことにより3年度の割合は向上し、4年度は概ね横這いで推移している。								
	3 (概ね順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		316,753千円	282,387千円	319,801千円						
事業費		172,806千円	157,067千円	171,235千円						
人件費		143,947千円	125,320千円	148,566千円						
参考 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて平成28年2月に策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では「①全ての子供・若者の健やかな育成」「②困難を有する子供・若者やその家族の支援」「③子供・若者の成長のための社会環境の整備」「④子供・若者の成長を支える担い手の養成」「⑤創造的な未来を切り開く子供・若者の応援」という5つの課題について重点的に取り組むことを基本方針とすることが盛り込まれた。										
◆令和2年4月に都は全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援するとし、「子ども・若者育成支援推進法」における都道府県子ども・若者計画として「東京都子供・若者計画(第2期)」を策定し、「一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重する視点」「子供・若者の状況に応じて支援する視点」「子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む視点」を元に施策に取り組むとしている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	青少年が活動できる場の提供
主な取組	青少年交流プラザ管理・運営体制の質の向上
取組内容	◆施設の管理・運営にあたっては、指定管理者と連携し、より利用しやすい施設となるよう運営の効率化を図ることが必要である。施設利用予約については窓口手続きに加えて、利用者からの意見を踏まえ5年度よりオンライン手続きを開始し、利用者が気軽に利用することができるよう運営体制の質の向上を図っている。
主な実施事業	青少年交流プラザ管理運営事業
取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保
主な取組	青少年団体の育成や青少年指導者の養成
取組内容	◆子ども会活動の意義や育成者の役割、現況報告や今後の課題などについて、各々の地域の実状をおして学び合う研修会として、子ども会育成指導者地域別研究協議会を開催する。地域子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成する講習会や研修会を開催する。
主な実施事業	青少年団体育成事業、少年の自然生活体験事業、青少年指導者講習会事業
取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進
主な取組	青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化
取組内容	◆青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進める。 ◆ひきこもりや人間関係、家庭内問題など青少年期における幅広い悩みや社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業を充実させる。
主な実施事業	青少年相談事業、青少年問題協議会運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	青少年が活動できる場の提供	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)								
<p>青少年交流プラザや他の公共施設を活用し、青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	青少年交流プラザの利用者数	人	113,612 (30年度)	63,130	89,328	72,822			119,300	青少年課
指標選定理由		青少年交流プラザにおける団体支援の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ホームページやリーフレット、SNSを用いた施設のPRによって増加傾向にあった利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年度に利用者が半減したが、3年度では復調しつつある。 ◆4年度は新型コロナウイルスワクチン接種会場として一部施設を提供したため、3年度と比べ利用者は減少した。しかし、コロナ禍初期の2年度と比べ利用者は増加しており、概ね好調に推移しているといえる。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	125,706千円	119,740千円	124,574千円						
	事業費	104,714千円	101,464千円	104,896千円						
	人件費	20,992千円	18,276千円	19,678千円						
成果と課題										
<p>◆4年度から施設運営を始めた新たな指定管理者は、併設の亀戸第二保育園や学校などと連携することで学習・運動の機会に富んだ多彩な事業を展開しているほか、一部の実施事業では近隣中学校生徒にボランティアとして参加してもらいなど、様々な形で青少年が関わりを持てる機会を提供しており、第三の居場所としての役割を果たしている。</p> <p>◆青少年交流プラザの指定管理者が利用者向けに行っているアンケートの結果によれば、利用者の多くは施設周辺の区民で、区内全域を対象とした場合の施設認知度の低さが課題となっている。引き続きSNSによる情報配信や区内小・中学校、高校へのプロモーション活動、区報記事掲載など、より多くの区民の目に触れる機会を増やしていく。</p>										

取組方針2	青少年健全育成の担い手の養成・確保	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)								
<p>青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成します。また、青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会の一員としての規範や社会性、自立性を身に付けることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	677 (30年度)	34	340	570			800	青少年課
指標選定理由		青少年健全育成の担い手の養成・確保の進捗を示す指標であるため								
分析	達成度	◆ジュニアリーダー初級・中級講習会、上級研修会は、感染者数が増加し実施が危ぶまれたが、宿泊事業を日帰り事業に変更したことで、計画回数を実施できた。 ◆子ども会育成指導者地域別研究協議会は、各地区で徹底した新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたことにより9地区で実施できた(令和3年度は3地区が実施見送り)。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	70,746千円	56,176千円	80,605千円						
	事業費	42,756千円	31,808千円	41,250千円						
	人件費	27,990千円	24,368千円	39,355千円						
成果と課題										
<p>◆地域行事等で活躍するジュニアリーダーのスキルアップを目的に実施している上級研修会は、1・2年目のジュニアリーダーが主な参加者だが、地域行事を行うための安全管理能力や企画能力、コミュニケーション能力を習得できるような研修内容を検討し、参加者の増加を目指す。</p> <p>◆初級講習会の修了者数は、前年度比で減少した(3年度:59人、4年度:50人)。地域行事等でのジュニアリーダーの活躍機会の減少が要因と考えられ、保護者や行事参加者へのジュニアリーダーの活動内容や参加事業内容のPR不足が課題であるといえる。講習会や活動の様子をケーブルテレビや江東区YouTube動画で放映・配信して区民に広く周知するとともに、学校で把握している保護者宛グループメールを通じてジュニアリーダー講習会を周知し、講習会申込み増につなげる。</p>										

取組方針3	関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)							
		関係部長(課)								
薬物・非行問題や有害環境への対応等、各関係機関・団体と相互の連携・協力を強化し、実効性のある青少年の健全育成の取り組みを進めます。また、ひきこもりや不登校、人間関係の悩みなどをはじめ、社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業の充実や様々な機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域との連携により実施した青少年健全育成事業数		件	196 (30年度)	42	72	157			206	青少年課
指標選定理由		関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進にかかる取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域と関係団体とのネットワークが定着しつつあるほか、コロナ禍により自粛傾向のあった事業も感染対策の元、徐々に平常時と同様の形式で実施されつつあり、4年度では復調の兆しが見える。								
	*									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
相談事業における相談件数		件	216 (30年度)	398	452	725			-	青少年課
指標選定理由		関係機関・団体等と連携した、重層的支援の推進にかかる区の取り組み状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆コロナ禍による社会不安(非正規雇用の雇止め等)やひとり時間の長期化等が相談件数の増加要因と推察される。								
	-									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算			6年度予算			
トータルコスト		120,301千円	106,471千円	114,622千円						
事業費		25,336千円	23,795千円	25,089千円						
人件費		94,965千円	82,676千円	89,533千円						
成果と課題										
◆青少年にとって満足度の高い青少年健全育成事業となるよう、引き続き各地域と連携して内容の充実に取り組んでいく。 ◆3年度はメールによる相談受付を開始し、4年度からは居場所に携わるスタッフを1人増員したことで、当事者にとってより相談しやすい環境を整えることができた。引き続き、居場所事業の充実を図ることで、相談者の社会参加や自立に向けた支援を強化していく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆青少年の健全育成を推進する上で、学習や活動支援など、青少年が活躍できる場の提供を充実していくことが重要である。また、ジュニアリーダーの養成としては成り手を増やすことが課題である。
今後の方向性	◆取組方針1「青少年が活動できる場の提供」においては、青少年にとって満足度の高い事業等を展開するなど、目的や効果を分析し、さらなる事業の充実を図る。そのためには、利用者のニーズに即した事業のさらなる展開と広報誌やSNSを利用した有効的なPRを行っていく。 ◆ジュニアリーダーの養成については、講習会参加者を増やすことが重要となり、対象の小学生や保護者向けの事業紹介を優先する。そのためには、学校と連携し保護者宛一斉メールや説明会の開催、SNSも活用し講習会を周知する。また、区政情報番組ではジュニアリーダーの活動状況等を放映し、かつYouTube動画の配信も行い、幅広く紹介する。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	B	既に施設として区が有している青少年交流プラザを管理・運営するという点では適切に行われていると考えられるが、取組方針にある「青少年が活動できる場の提供」という面では、立地の問題もあり、その方針に則った施策展開が行われているとは言い難い。
	イ	C	課題設定や状況把握が狭い視点で行われ、効果的な施策が打てていない。区民モニターから「青少年をとりまく環境を学校(教育)、家庭(福祉)、学校外(地域)など横断的に見て、青少年課だけでなく複数の課をまたいだ対応を」という意見が出ていた。取り組みの場所である青少年交流プラザについて立地が偏っているとの指摘が多かった。区内全域の図書館、児童館を含め有機的に活動や施策を展開するべきだ。また、(ヤングケアラー、いじめなど)青少年で困難を抱えている割合の改善を指標としたら、という区民モニターの提案を検討してほしい。
	ウ	B	青少年が交流できる場所の提供として、青少年交流プラザが施策の中心として位置付けられている。本施設サイトを見てもイベントなどで利用され一定のニーズは満たしていると感じる。一方で、指定管理者が行ったアンケート結果の課題にもあるとおり、施策認知度の低さは改善が必要と感じた。但し、根本的には、区全体を通じた青少年が活動する場、第三の居場所の提供について、本施設以外の場所についても、現状実態やニーズ把握、施策主要ターゲットのより具体的なセグメント化と課題や今後の方向性など、区全体にわたる青少年の居場所の在り方について、わかりやすい説明が求められると考える。
2	ア	A	ジュニアリーダー育成は意義のある取り組みであり、着実に実施していることを評価したい。一方で、外部評価モニターの意見に見られるように、区民の認知度は低く、何を目的とし、どれくらいの人数を育成しようとしているのか、その結果、どのような成果につながっているのかなど、明確にわかりづらい印象を拭えなかった。
	イ	A	子ども会活動を活性化させるため、指導する大人や子供たちに対する研修会開催など工夫と努力がみられる。ジュニアリーダーの育成の意義は説明を聞いて理解できたが、リーダーの育成に偏ることなく、子ども集団の中でも「置き去り」にされがちな子供たちへの対応も行ってほしい。
	ウ	A	学校や地域と連携し、ジュニアリーダー各種講習会・研修会および子ども会育成指導者地域別研究協議会等によって、地域の人材育成につながっていると感じた。
3	ア	B	青少年の健全育成という観点から区として現状を如何に評価し、どのような課題認識を持っているのかが、説明からだけでは伝わってこなかった。関係機関・団体との連携強化は手段であり、問題の本質をどう捉え、どう改善していこうと考えているのかをより明確にして、取り組みを行っていく必要があると考える。
	イ	A	メールによる相談受付の開始などの工夫の結果、相談件数の増加という結果に結びついている。ただ、「居場所事業」は青少年交流プラザに曜日や時間を決めてスペースを確保しているようであり、拡充が求められる。民間団体との連携も含め、より柔軟で利用しやすい形で展開できないか。
	ウ	A	青少年をめぐる様々な問題・課題に対応するため、各関係機関・団体と連携し、青少年の健全な育ちを支える取り組みが行われていると感じた。一部の青少年やその家庭・関係者の抱えている悩みや問題は、非常に個別的でセンシティブかつ複雑な悩みである場合があり、支援にあたっては専門的人材が必要で長期化する場合がある。満足度の高い事業になるよう、相談件数のみならず、支援の質(相談機会の多様さ、相談に対応する多様な専門的資源の確保)と体制の長期安定化が重要と考える。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	B	外部評価モニターの意見シートの評価が総じて厳しめであったように、区が区民のニーズや社会状況の変化をどう捉え、区として如何なる施策を展開すれば、青少年が健全に育つ環境を用意することができると考えているのかが、わかりづらかった。
イ	C	青少年を取り巻く環境は深刻化している。インターネットによるコミュニケーションツールの変化、地域社会の衰退、親や学校教育の問題があり、犯罪や児童虐待、いじめ、教師や大人による性犯罪などが報道されている。新しい状況であるが、今後の少子高齢化社会をどうするのかとも絡み、どのように自治体行政が対処していけるのか、検討と再構築が必要だ。江東区全体として優先的課題に据え、取り組む必要がある。
ウ	B	青少年の居場所に関する施策については、まずは江東区の青少年のおかれた環境の特徴や課題、そこから抽出されるニーズなどについて、施策を展開する背景の説明、または具体的な事例に基づく課題分析などが不十分と感じた。現状の具体的な把握をされた上で、日々の現場で各種事業が行われていると推察されるが、外部評価の場では、施策背景や施策の現在捉えている課題やターゲット、ねらい、到達目標への進捗状況など、より具体的に説明していただけるとよかったと思われる。
③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	B	SDGsが目指すのは「地球上の誰一人取り残さない」であり、その考えを踏まえた場合、江東区の現状をどう認識しているのかをより明確に伝える努力が必要と思われる。ICTの高度利用についてもさらに工夫を図っていただきたい。
イ	A	地域社会との協働も含め、努力がみられる。従来からの町会、子ども会などの枠組みだけでなく、民間団体や企業との協働も含め、創造的な取組がされれば一層施策が推進されると思う。
ウ	A	青少年交流プラザではSNSを通じた活動をしているが、施設の認知度が低いため、ネットワークやツールを多角的に活用し、認知度を高める工夫が必要と感じた。地域の協議会や学校・PTAと連携した活動は有効に機能していると感じた。施策全体としては、事業に携わっている青少年らに周知活動の一部を担ってもらうことも今後の方向性として強化してもよいと思う。そのための自主事業への補助なども今後の事業の一つとしてあってもよいと感じた。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	B	主管部課の皆さんが真摯に取り組んでおられることは説明からもよく理解できたが、青少年の健全育成というテーマは、取り扱う範囲が広く、背景となる問題も複雑に入り組んでいる。これらの問題をどう構造化するか、そしてどう筋道立てた戦略を構築するかが極めて重要であり、施策の検討と実施にあたり、これらのことを十分に踏まえていただきたい。
イ	B	委員会でも指摘したが、「区民アンケート調査」で「青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思うか」という問いに半数以上が「わからない」と答えているのは、なぜか。これを解くために調査をするとなると大事になるので、どのような問題があるのか、現在の青少年行政に関連している人たちに聞くなどの方法でも問題点がわかるのではないか。それと、こうした大人からの視点だけでなく、問題や課題を抱えている子供たちの存在と割合を把握し、それを少なくしていくという視点も入れてほしい。
ウ	B	青少年の第三の居場所については、青少年交流プラザの利用方法・運営方法にも市民団体と協議して、より自由な施設の利用方法や時限的な社会実験による運営などがあってもよいと感じた。特に音楽スタジオは、予約枠にかなり余裕がある状況のようなので、必ずしも稼働率をあげる必要はないが、せっかくの場所が利用されず、施設維持費だけがかかっているとすると資源の有効活用としてはもったいないと思う。一方で、区全体を通して、青少年の居場所や健全な育成を支える施策としては、施設立地、数、質、利用する時間帯・機会・窓口、支援に必要な人材等、区全体を包括的に捉えた上で体系的整理が必要ではないかと感じた。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は87頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	5人	10人	1人	0人	16人

施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合		%	45.9	42.3	43.1	43.7			60	経済課
指標選定理由		区の産業・商業振興策の効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指標値は令和2年度に大きく後退したが、物価高騰等の対策として実施した地域経済振興、消費喚起施策の展開等により、コロナ禍でありながらも徐々に回復基調である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		3,228,967千円	2,502,163千円	3,563,986千円						
事業費		3,050,249千円	2,346,681千円	3,393,488千円						
人件費		178,718千円	155,482千円	170,498千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆全国におけるエネルギー価格・物価高騰等に伴う原材料費価格等の上昇は、中小事業者の収益に多大な影響を与えている。										
◆生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等による、人手不足や事業承継が課題となっている。										
◆国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を定め、事業再構築や生産性向上支援、取引適正化、地域企業でのDX実現など、中堅・中小企業の活力向上を推進している。										
◆国は、スタートアップ企業の育成・支援を通じて、日本経済の成長を促進することを目的とした、スタートアップ育成5か年計画を推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	経営力・競争力の強化
主な取組	経営の強化・改善への支援
取組内容	◆区内中小企業の経営基盤強化のため、特別資金融資のあっせんや専門家による経営相談を実施する。また、経営改善や販路拡大のため、各種補助制度の拡充・活用支援等に取り組む。
主な実施事業	江東ブランド推進事業、販路開拓支援事業、中小企業融資事業、経営相談事業
取組方針2	人材の確保・育成と事業承継
主な取組	こうとう若者・女性しごとセンターにおける雇用・人材確保支援
取組内容	◆センター利用者や求人企業、雇用・就業決定者等の増加につなげるため、センターのPR活動を強化する。また、新たにセンター利用の就業者に対するアフターフォローを実施するなど、中小企業の人材定着支援に取り組む。
主な実施事業	中小企業雇用支援事業、産業表彰事業
取組方針3	創業への支援
主な取組	創業支援事務所等家賃補助、創業支援等事業
取組内容	◆創業支援等事業計画に基づく、経営相談事業における専門家による個別支援のほか、各種セミナーの開催や創業後の経営安定に向けた資金融資への利子補助、家賃補助等による支援に取り組む。
主な実施事業	創業支援資金融資事業、創業支援事業
取組方針4	地域に根ざした商店街の振興
主な取組	地域経済の活性化に向けた、商店街及び個店への支援
取組内容	◆物価高騰の影響を受ける商店街を中心とする店舗や家計を応援するため、プレミアム率・発行規模を拡充した区内共通商品券を紙とデジタルの二方式で発行。デジタル方式の導入により、商店街の新たな顧客の開拓とキャッシュレス決済を活用したサービス向上等に取り組む。
主な実施事業	商店街連合会支援事業、江東お店の魅力発掘発信事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	経営力・競争力の強化	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>臨海部等の新たなまちの形成や都心隣接の地の利を活かし、急速に変化する社会経済情勢に対応できるよう、経営相談や産業情報の提供を行います。また、地域ものづくり企業のブランディング、制度融資や各種補助金交付を通じて、区内中小企業の経営基盤の強化や販路の拡大、海外へ向けた発信、ICT、AI、ロボットなどの先進技術を活用した事業の生産性向上を支援します。さらに、区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等と連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出への取り組みを進めていきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
各種助成事業における助成件数		件	155 (30年度)	102	122	185			180	経済課
指標選定理由		区内中小企業支援施策の推進を示す指標であるため								
分析	達成度	◆社会経済活動の段階的な再開により、販路拡大等に関連する補助金の種類と件数が増加しているほか、創業に関わる補助金の実績が増加傾向である。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,137,233千円	1,148,982千円	2,455,139千円						
事業費		2,034,342千円	1,059,524千円	2,355,481千円						
人件費		102,891千円	89,458千円	99,658千円						
成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残るものの社会経済活動の回復基調により、ホームページ作成費補助や創業支援事務所等賃料補助の件数が増加したほか、ICT等導入支援補助金は、事業の効率化や販路拡大としての需要が高く、助成件数は令和6年度の目標値を上回った。</p> <p>◆エネルギー・物価高騰等による経営環境への影響は、区施策のみでの解決が困難であり、国や都の対策も含め、総合的な対応が必要である。このため、本区のコロナ特別資金融資利用者に対する区の経営相談や国や都の関連施策に関するお知らせの送付や、区報・区ホームページのほか、令和5年度より、メールマガジンの活用によるプッシュ型での情報発信や周知に取り組む。</p>										

取組方針2	人材の確保・育成と事業承継	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>人材不足・後継者不足に対応できるよう、職業のマッチング等による人材確保の支援や多様な働き方が可能な職場環境の整備を支援するとともに、階層別セミナーの実施等により、人材の育成や定着率の向上を図ります。また、関係機関との連携により区内中小企業の事業承継を支援します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
こうとう若者・女性しごとセンターの利用者で就職が決定した人数		人	556 (30年度)	542	476	570			750	経済課
指標選定理由		区内中小企業の人材確保への支援体制の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆雇用情勢の緩やかな持ち直し等により、就職決定者数は前年よりも増加したが、指標値はコロナ禍前の水準と同程度に留まっている。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		183,648千円	168,712千円	178,149千円						
事業費		164,655千円	152,177千円	160,439千円						
人件費		18,993千円	16,535千円	17,710千円						
成果と課題										
<p>◆オンラインを活用したカウンセリングやセミナーの積極的な実施や、SNSを活用した情報発信の強化等により、就職決定者数は570人に増加した(対前年比約20%増)。</p> <p>◆エネルギー価格・物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるため、こうとう若者・女性しごとセンターにおける就労支援や区内中小企業の人手不足解消のための継続した取り組みが求められている。</p>										

取組方針3	創業への支援	主管部長(課)		地域振興部長(経済課)						
		関係部長(課)								
「江東区創業支援等事業計画」を軸に、関係機関との連携により制度融資、相談、セミナー、助成、空き店舗等を活用したワーキングスペースの設置への支援、起業家同士の交流会の実施など、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。また、創業後においても支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
創業支援資金の融資申込みをした事業者数		事業者	39 (30年度)	44	93	88			60	経済課
指標選定理由		区内における創業への支援体制の活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆創業ニーズの高まりに対応するため、令和4年度より相談予約システムの導入や相談員体制の拡充を図った。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		60,569千円	42,405千円	61,301千円						
事業費		43,720千円	27,727千円	49,494千円						
人件費		16,849千円	14,678千円	11,807千円						
成果と課題										
◆「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に伴い、令和5年度より、これまでの個別講習方式から集合研修方式を新たに設け、証明書取得希望者への支援体制の強化を図る。 ◆創業段階の支援策の着実な実施のほか、創業後の事業経営を安定させるための支援体制の拡充を図る必要がある。										

取組方針4	地域に根ざした商店街の振興	主管部長(課)		地域振興部長(経済課)						
		関係部長(課)								
区内にある魅力的な商店街を守るため、地域に根ざした商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行います。また、若手の育成や、それぞれの特性やニーズに対応した商店街づくりを支援し、地域住民はもとより国内外からの来街者も楽しんで快適に買物ができる商店街を目指します。さらに、個店の魅力も積極的に発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取り組みに対する支援を行うことで、商店街の枠を越えた人材交流の促進により地域を活性化していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合		%	59.3	60.2	61.0	62.1			70	経済課
指標選定理由		商店街活性化に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆商店街や個店を対象とした消費喚起策の効果的な実施により、コロナ禍にあっても着実に指標が向上している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		847,517千円	1,142,064千円	869,397千円						
事業費		807,532千円	1,107,253千円	828,074千円						
人件費		39,985千円	34,811千円	41,323千円						
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な物価高騰に対応するため、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの事業規模を拡大し実施した結果、商店街への来街者の増加等、大きな経済効果につながったものの、一過性ではない持続的に効果のある施策展開が求められている。 ◆コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、個店への集客に向けた的確な支援を行うため、ことみせ事業の中で新たに個店同士のつながりや意見交換の場を設け、個店の魅力向上やイメージアップを図るために活用していく。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆コロナ禍の中であったが、各指標値は概ね順調に推移している。 ◆エネルギー価格や物価高騰の影響を特に受けた事業者に対する緊急的支援等、機動的な対応を図った。
今後の方向性	◆新型コロナウイルス感染症後も続く経営環境の悪化に対して、低利子又は無利子の融資斡旋、補助金等による支援に取り組む。 ◆プレミアム付区内共通商品券の発行を通じた商店街支援のほか、空き店舗対策等、商店街の活性化に向けた取り組みを推進していく。 ◆複雑化する企業経営に対応するため、各種専門家の連携による相談支援体制の構築に取り組む。 ◆創業希望者・創業者への切れ目のない支援メニュー、支援体制の構築に取り組む。 ◆区内事業者のニーズに応える、人材確保・支援策の推進に取り組む。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	指標をクリアしていることから、一定の評価をすることができる。制度融資や補助金交付については、経営基盤の強化として機能する部分が大いといえるが、区内産業のブランド構築などを将来的・発展的に展開させることも重要である。国内外での流通力を強化するためには、各企業におけるICTの強化が不可欠であり、ハード・ソフト両面から支援をする必要がある。マーケティング力を強化するために、民間と連携して新たな取り組みについて検討することも考えられる。
	オ	A	江東ブランドを立ち上げ、展示会へ出展することにより製品を紹介し商談、契約まで至るケースも出てきており、高い効果があるとのことであり評価したい。補助金の助成件数も順調であるが、補助金メニューの拡大も検討しているとのことであり、区内中小企業者の発展に寄与しより需要に合った補助を提供し、区内の産業が活性化することを期待したい。
	カ	A	設定した目標は達成しており、その点では順調であると考えられる。特にICT等導入支援補助は、区内中小企業にとってこれから必須となる機器やシステムウェアの導入、キャッシュレス推進に資するものであり、その活用がなされていることは評価できる。また「江東ブランド」の取り組みが認定企業の取引の活性化に貢献していることも評価できる。一方、江東区調査によれば区内中小企業の景況感には引き続いて厳しいものがあり、補助や支援のより効果的なあり方を検討していただきたい。
2	工	B	新型コロナ禍での巣ごもり環境やネット社会の浸透という現況から観たとき、情報発信の強化により就職決定者が570人に増えたことについて、単純に評価してよいかどうかは若干疑問が残るところである。外部評価モニターからも「こうとう若者・女性仕事センター」の存在を知らないとの意見が寄せられている。労働力不足、女性活用が叫ばれている状況でもあり、同センターについての情報を積極的に発信し、多くの区民に存在を認知し、利活用してもらえるようにすることが求められる。
	オ	B	4年度は、こうとう若者・女性ごとセンターでの就職決定者数が前年より増加し、担当課からは順調との話もあったが、同センターの利用についてやや不十分であると感じた。登録者数、利用者数が前年より減少しており、同センターが求職者に認知され十分に利用されているのかの疑問は解消されなかった。人手不足の中小企業にとって、手数料なく求人できるメリットがあるとのことであり、登録者、利用者を増やすことにより就職決定者数の増加につながるよう、認知度向上のためのPRなど対策を行っていただきたい。
	カ	B	指標の推移を見ると、COVID-19の影響による落ち込みからの回復が進んでいることは見てとれたが、一方で令和元年度からほぼ横ばいになっている。オンラインによるカウンセリングやセミナーの実施やSNSによる発信によって、就職決定者数が令和4年度の476人から令和5年度570人に回復したと「成果と課題」で記しているが、目標の750までにはまだ乖離がある。より掘り下げた分析に基づく積極的な展開を望む。
3	工	A	指標はクリアしており、取り組みの適切さが認められる。「特定創業事業による支援を受けたことの証明書」の取得希望者の増加に対する支援態勢強化も、一つの現れである。一方、創業の内実としてはIT関連の副業的なものが多く、魅力的で活力あるものとは言いがたいところがある。事業内容の点で差別化するつもりはないが、創業のための一定の支援があつてよいと同時に、創業後、魅力ある活力ある事業に成長させるセカンド・ステップ的な支援を検討することも必要ではないかと考える。
	オ	A	創業者数は順調に増加しているとのことであり、支援策が効果的に行われていると思われる。課題としても書かれているとおり、創業後、すぐに立ち行かなくなるのでは創業支援を行った意味がなくなってしまうため、創業後の支援体制も検討していただきたい。
	カ	A	指標はすでに達成しており、また創業のニーズに対して相談予約システムの導入や相談員体制の拡充を図っていることなども評価できる。特に「特定創業支援等事業」は区が金融機関、東京商工会議所などと協調して総合的に創業者への支援を行う仕組みであり評価できる。
4	工	A	指標にある「魅力」については個人差があるので、どのような商店街か、どのような店舗があるか、どのような催事等を行っているかなどが「見える化」される必要がある。指標に到達していないのは「魅力」がないのではなく、伝わっていない、すなわち情報発信がまだ足りない、発信手段が適切ではない、ということになるのではないかとと思われる節がある。取組方針は適切であっても、どのようなことを媒介として情報伝達を図っていくかについても検討する必要がある。
	オ	A	商店街の活性化のために、さまざまな支援、補助事業を行っており、商品券のデジタル方式の導入は個店のキャッシュレス対応にも寄与していると思われ評価したい。シャッター商店街にしないために、商店街の空き店舗を新たに利用してもらうことが重要であり、現在は創業者を対象に行っている空き店舗活用支援を拡充するなど、商店街が地域コミュニティの核となる場であるよう適切な支援を充実していただきたい。
	カ	A	指標を見れば、目標まであと少しのところまでできている。区内各地域には、伝統的ないくつもの商店街が継続しており、そのことが区民の評価につながっているものと考えられる。一方で、「成果と課題」に記されているように、一過性ではない持続的で効果のある施策の展開が求められている。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	「必要な人に必要な支援を」という視点から、区民ニーズを掬い取り、取り組みに活かすという姿勢が見て取れる。また、新型コロナ禍での経済停滞やウクライナ侵略にともなう物価高騰などが区内産業や商店街、そして区民へ与える影響についての配慮がなされていることは認識することができる。ポスト・コロナとなっていくなかで、取り組みを大きく変更するというのではなく、これまでの社会状況(少子化、高齢化、労働力不足など)のもとで考えられた取り組みを確実に実施する方向にあると思われる。
オ	A	江東ブランドの冊子を拝見したが、江東区には素晴らしいものづくりが行われており、その技術を守り継承、発展させていく取り組みを推進していることを評価したい。 また、中小企業の人手不足、商店街の活性化など課題もあるが、利用者のニーズに合った助成制度になるよう継続的に見直しを行い、中小企業、商店街を支援していく必要がある。
カ	A	「江東ブランド」の取り組みや創業者支援など、企業の事業の活性化の支援には新たな視点に立って社会変化を捉えた取り組みをしていると考える。またICT支援などもこれからの人手不足への対応や販路の拡大に大きく貢献している取り組みである。他方、「江東区 中小企業の景況」令和4年度第4・四半期掲載の特別調査を見ると、間近に迫っているインボイス制度への対応、電子帳簿保存法改正への対応などについてまだ浸透しきれていない面があるなど、支援や働きかけが必要な課題もあると考えられる。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成には、区民、事業主、事業主以外の民間活力(マーケティング、コンサルティング)、区などの総合的協働が不可欠であり、区はサポート役に徹することに止まらず、マネジメント能力を発揮することが求められていくと考えられる。従来の社会インフラにおいて適切であった取り組みについても、持続可能性の観点や新たな情報技術の導入を踏まえて検討することが求められている。方向性については妥当であり、あとは具体的な実現である。
オ	A	今後の方向性について、施策の内容が中小企業支援、創業者支援、商店街支援など幅広いため、具体性に欠ける項目がある印象であるが、方向性としては概ね妥当と判断した。 例えば、「人材確保・支援策の推進」をより具体的に若者・女性しごとセンターに結び付けて方向性を示すなど、今後力を入れていく事業、対策が明確になることが望ましい。
カ	A	「特定創業支援等事業」など区が民間の各種のセクターと協働して推進している事業の枠組みは貴重である。地域で最も信用力のある区役所が、こうした異なる立場や機能の民間セクターの協調を図ることに注力していくことが求められていると考える。一方、区の機関を通じた求職・就職の仕組みについては、一般的には人手不足となっている社会状況を踏まえながら、今少し掘り下げた分析を、求職者、企業、事業の受託会社とともに行うことが必要だと考える。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	産業創出・継続、商店街振興などの課題では、取り組むべきポイントの共通理解はできているが、具体的な方法と効果の点においては難しい問題が生ずる。まずは目の前の課題を解決するための取り組みを果す必要があり、そのことが行政活動の主眼となっている。その意味での評価は比較的容易であるが、将来的展望やロードマップを示すことはなかなか難しいところである。指標をクリアしているかどうかを重視して評価を加えるという方法にならざるを得ないのではないかとと思われる。
オ	A	施策全体としてはさまざまな支援体制が整えられており、課題はあるが良好と判断した。こうとう若者・女性しごとセンターについては、利用促進に努め、中小企業の人手不足対策、人材育成に寄与するものとなるよう期待したい。
カ	A	多岐にわたる施策についてガバナンスを良く効かせながら展開していると考えられる。社会経済の変化に対応しながら、区内の産業・商業基盤の強化につなげようとしている。一方で、後継者不足、デジタル化への対応など、クリティカルな課題に直面している多くの中小企業、とりわけ商店などに対する息の長い細やかな支援(必ずしも補助金ではない)がますます求められてくると考える。

その他

・江東区特有の産業や製品に関して、さらに積極的な宣伝が必要ではないかと考える。

《参考》 外部評価モニターの評価

※評価にかかる意見は89頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	8人	7人	1人	0人	17人

施策11	人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、区民部長(区民課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1年間に地域活動に参加した区民の割合		%	20.8	13.4	12.8	14.7			26	地域振興課
指標選定理由		地域コミュニティ活動の活性化を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動参加率の低迷が続いている。 ◆「まったく参加したことはない」が約6割を占めることから、地域活動の重要性を周知するとともに、気軽に主体的に参加できるような工夫が必要である。								
	*									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		626,245千円	555,606千円	1,042,019千円						
事業費		428,588千円	383,693千円	851,483千円						
人件費		197,657千円	171,913千円	190,536千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆長引くコロナ禍によって、町会・自治会等の地域活動は中止や自粛が続き、地域コミュニティの希薄化が懸念されている。しかし、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ変更されたことにより、今後徐々に地域活動が再開していくことが見込まれる。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進
主な取組	地域活動の支援
取組内容	◆町会・自治会が主催する事業の実施経費を一部補助し、地域コミュニティの活性化及び地域住民の交流を支援する。 ◆5年度から地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行う。
主な実施事業	町会自治会活動事業、コミュニティ活動支援事業
取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備
主な取組	公的施設の利用促進、維持管理
取組内容	◆各施設の改修工事等を計画的に実施する。北砂地区集会所、平野地区集会所の改修工事を行う。
主な実施事業	地区集会所改修事業
取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進
主な取組	地域イベントの実施
取組内容	◆新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、開催予定の地域イベントの安全性を高められるよう設営・運営・警備等の体制を改善し、円滑かつ確実に実施する。また、各イベントを通じて外国人住民を含む区民の交流を図っていく。
主な実施事業	区民まつり事業、江東花火大会事業、姉妹都市・区内在住外国人交流事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なコミュニティ活動への参加の促進	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)								
<p>町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を推進していくための支援を行います。また、各コミュニティ活動に関する情報の発信・共有を図り、より多くの区民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるようコミュニティ活動支援サイト等の充実にも努めるとともに、子ども会やPTAなど関係団体とも連携して地域コミュニティの担い手の養成にもつなげていきます。さらに、新たに転入してきた住民が、町会・自治会等に加入するきっかけとなる情報提供などを行い、地域活動に参加する区民を増やします。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
町会・自治会加入世帯数		世帯	158,096 (30年度)	157,426	157,444	156,206			168,400	地域振興課
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆核家族化の進行や価値観の多様化、人口の流出入などから、加入世帯数が低下傾向にある。								
	*									
町会・自治会加入率		%	58.9 (30年度)	57.0	56.6	54.6			60	地域振興課
指標選定理由		自主的な地域活動への支援状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆加入世帯数が減少傾向にあることに加え、大規模マンション開発を主とする総世帯数の増加が分母を大きくし、加入率が低下している。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		180,548千円	157,836千円	298,245千円						
事業費		112,573千円	98,657千円	235,277千円						
人件費		67,975千円	59,179千円	62,968千円						
成果と課題										
<p>◆町会・自治会の加入促進策として、町会・自治会への加入促進リーフレットの配布、区ホームページの加入問い合わせ・申し込みフォームを運用。4年度から新たに取り組んでいる加入促進ポスターの区広報板への掲示、区報及び区SNSによる加入促進記事の発信を着実に実施していく。</p> <p>◆5年度から設置した地域貢献活動を総合的に支援する中間支援組織を活用し、NPO、ボランティア団体等様々な団体活動の活性化を図り、区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。</p>										

取組方針2	コミュニティ活動を支える環境整備	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)	区民部長(区民課)							
<p>コミュニティ活動の拠点となる公的施設の利用を促進するとともに、適切な維持管理を行い、区民が集い、安心して活動できる場を確保します。また、区民館や地区集会所等の効率的な運営を図るため、地域ニーズに沿った情報発信を進めるなど、利用・運用面での環境整備を行います。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合		%	38.7	35.8	38.9	39.3			45	地域振興課
指標選定理由		区民館や地区集会所等の地域活動施設の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆区内には、身近に利用できる区民館や地区集会所等の施設を整備しているが、アンケートでは、「わからない」との回答が31.2%となっていることから、引き続き施設の情報発信を強化していく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		343,641千円	287,392千円	429,136千円						
事業費		251,945千円	207,728千円	340,477千円						
人件費		91,696千円	79,664千円	88,659千円						
成果と課題										
<p>◆各施設の改修工事等を計画的に実施し、コミュニティ活動の場の整備を図っていく。</p> <p>◆2年度にリニューアルした区民館周知用リーフレットの配置を、引き続き行う。</p> <p>◆身近な地域活動を活性化するため、地区集会所について、介護予防や見守り活動など、地域の課題に応じた新たな利用方法を周知していく。</p>										

取組方針3	地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)							
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)							
<p>区民まつりをはじめとした地域イベントを様々な工夫を凝らし、継続的に開催することで、多世代住民の交流、地域を超えた交流の場を提供します。また、外国人と日本人との文化交流が自然と図られ相互理解が得られるよう、区内在住外国人が運営する団体や外国人向けボランティア活動をする団体を中心として活動する「江東区国際友好連絡会」といった関係団体と連携した国際交流イベント等を実施します。さらに、国籍にかかわらず自分らしく暮らせるよう、区内在住外国人への生活情報の提供や相談対応など庁内で連携を図り、多文化共生社会を目指します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域イベントへの参加者数(区民まつり、各地区まつり、江東花火大会、国際交流のつどい)		千人	936 (30年度)	未実施	未実施	201			1,100	地域振興課
指標選定理由		多世代住民の交流、地域を超えた交流の場が提供されているかを示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度後半は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことやイベント開催時の条件が緩和されたことなどを受け、一部のイベントを開催した。しかし、感染状況を鑑みて中止したイベントもあったため、イベント参加者数の回復は限定的だった。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		102,056千円	110,378千円	314,638千円						
事業費		64,070千円	77,308千円	275,729千円						
人件費		37,986千円	33,070千円	38,909千円						
成果と課題										
<p>◆4年度は感染症対策を講じた上で、一部のイベントを開催することができた。今後は各イベントがすべて開催予定であり、参加者数の増加が見込まれるため、安全かつ確実な実施が必要となる。引き続き、国や都の方針等に従い、安全・安心な形で、イベントを着実に開催する。</p> <p>◆令和5年3月に策定した「江東区多文化共生推進基本指針」に基づいて、全庁的な連携をはかりながら、行政サービスの多言語化や、やさしい日本語の普及など、区内在住外国人への支援を行っていく。また、引き続き、区民が国籍や人種・文化の違いを問わず、お互いを尊重し、共に地域の一員として安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を推進していく。</p> <p>◆区内在住外国人を対象とした通訳者(中国語)による相談の実施及び庁内連携により、区内在住外国人への支援を行っていくとともに、国や都、他の自治体の取り組み・実施状況等について実態把握を行っていく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆新型コロナウイルス感染症の位置付けが変更されたことから、区民の地域活動に対する関心を高め、希薄化した地域コミュニティの再生と活性化に取り組む必要がある。</p> <p>◆区内在住外国人が、コミュニティの一員として生活していけるように取り組む必要がある。</p>
今後の方向性	<p>◆町会・自治会に対する効果的な支援策を実施する。あわせて、NPO、ボランティア団体、企業、大学等地域の多様な関係者の力を活用したつながりづくりを含めた、今後のコミュニティのあり方を検討していく。</p>

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	町会・自治会への加入促進のための努力を重ねていること、中間支援組織を設置し、活用を始めたことを評価したい。一方で、町会・自治会活動を主体となって担ってきた人々の高齢化などの構造変化の中で、地域コミュニティの意義を再確認し、あるべき姿を問い直す必要があると思われる。
	イ	B	取組方針1の指標が町会、自治会加入世帯数、加入率で良いのか。再考が必要だ。地域振興部課長とも町会、自治会頼みの地域コミュニティ活動、防災活動からの脱却を検討中とのことだが、指標を含めて検討してほしい。
	ウ	A	地域コミュニティの活動に「まったく参加したことはない」が約6割を占める現状を踏まえ、区民に求められている地域の活動や地域での住みよいくらし、そこに求められているつながりとは何なのか、今のつながりではなく新しい形があるのではないかと、再検討してほしいと感じた。
2	ア	A	区としては計画的な整備と適切な運用に努めているが、認知度が低く、区民が施設自体の存在を知らない、知っているもどう利用すれば良いかわからないといった状況がなお続いているものと考えられる。このような施設は頻繁に利用する人とそうでない人の間に大きな隔たりが生じる傾向は強く、そのあたりを区としてどう考えるか、その根本について問い直してみる必要があるように思われる。
	イ	A	各施設の利用や維持管理の現状を網羅的に把握したうえで計画的に改修工事を実施している。
	ウ	A	地域の地区集会所の重要性は今後も重要であるが、地区集会所以外でのコミュニティ活動を支える環境整備として、協働事業提案制度とうまく連動して、新しい形の公益性のある場所がさらにあるとよいと感じた。
3	ア	B	コロナ禍で大きな制約が課されたこともあり、十分な活動ができなかった点はやむを得ない。取組方針として掲げる「地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進」の目的を改めて確認した上で、どのような姿をゴールとして描き、そのための道筋・手段をどうするか、この機会に再検討していただきたい。
	イ	A	2022年10月の江東区民まつり、2023年3月の国際交流のつどいの盛り上がり踏まえ、今年度も続行するとともに料理教室などを軸に国際交流を広げる予定とのこと、世代、国籍を超えた共生に向け積極的な取り組みが行われている。
	ウ	A	コロナの状況に応じた地域イベントの開催支援について、今後順次展開されるよう、順次準備が進んでいると感じた。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズを丁寧に掴もうという姿勢が見られ、社会状況の変化も的確に捉えていると評価できる。それをどう新たな展開に活かすか、今後の取り組みに期待したい。
イ	B	町会、自治会の加入率が低迷し、役員が高齢化しているという全国共通の状況に対し、様々なプレーヤーが参加する地域協議会などの情報を収集し、検討中とのこと期待したい。同時に、町会自治会が活性化した好事例を掘り起こし、共有する、経理や運営をオープンにするなど従来の仕組みの改善を進める必要がある。今回、まさに悩んでいる町会役員が区民モニターとして参加、意見を述べている。現在の町会、自治会の活性化をサポートしつつ、新たな方向を模索することが求められる。
ウ	A	区民の声を日頃の行政現場で捉え、政策立案につながっていると感じた。職員の中では、区民に関する多くの情報やデータについて、より深く掘り下げる思考考察もあるようなので、それをさらに深めてほしいと感じた。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	B	SDGsは個人レベル、コミュニティレベルの意識や活動に支えられる部分が大きく、SDGsと地域コミュニティの関係など、区としてより明確に考え方を整理する必要がある。また、デジタル技術の急速な進歩を新たな時代の地域コミュニティの形成にどう活用するか、戦略的な発想と取り組みが今後さらに求められると考える。
イ	A	市民との協働を進めるために中間支援組織を設置、今年度から活動を始めたところで、注目したい。
ウ	A	区独自の協働の在り方を模索しつつ、地域コミュニティの活性化を促進する状況がうかがえた。他自治体からの学びも多く、今後は区の制度へも還元してほしいと思う。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	地域コミュニティとは何か、なぜ活性化が必要なのかといったことを区として改めて確認し、ことあるごとに区民にそのことを根気強く伝えることが大切と考える。その上で、望ましい地域コミュニティとは如何なるものか、他自治体の先進事例なども学びつつ、あるべき姿とそれに至る道筋・手順を検討していただきたい。
イ	A	古くからの街とタワーマンションが建つ新興地域が混在し、若者や外国人も増えている江東区には、課題が山積しているが多様なチャンスも多い。プラスの面を積極的に生かそうという姿勢が感じられ、評価したい。
ウ	A	概ねどの施策も適切に展開されていると感じた。区民の声に真摯に向き合い、江東区ならではの地域コミュニティの活性化の施策検討が進んでいると感じた。

その他

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は91頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	8人	3人	0人	0人	12人

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課、保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合	%	67.7	67.0	71.7	70.8			73	健康推進課
指標選定理由	自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆「健康日本21(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきたが、コロナ禍の外出自粛なども影響して指標は横ばいに留まっているものと考えられる。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の社会経済活動活性化を踏まえ、区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	4,002,846千円	3,280,079千円	4,023,330千円						
事業費	3,462,490千円	2,810,666千円	3,479,521千円						
人件費	540,356千円	469,413千円	543,809千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆国は「健康日本21(第二次)」について、計画期間を平成25年度から4年度末までとしていたが、医療費適正化計画等の期間と次期計画の期間とを一致させることなどを目的とし、期間を1年間延長することとした。これを受け、都においても、関連計画と調和の取れた指標設定及び施策展開を行うため、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間を1年延長とした。コロナ禍で得られた知識や経験は、次の各第三次計画に盛り込まれる方向で策定中である。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組	ライフステージに応じた健康づくりの推進
取組内容	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり施策を進めていく。健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。 ◆自殺対策については、コロナ禍の影響を注視しつつ、「江東区自殺対策計画」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。
主な実施事業	健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業
取組方針2	疾病の早期発見・早期治療
主な取組	健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上
取組内容	◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けての受診勧奨等の啓発を行っている。また、受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにフィードバックを行い、検診の質を高め、要精検者に対し適切な指導を行うよう周知する。
主な実施事業	健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業
取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組	地域医療連携体制の促進
取組内容	◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆昭和大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。
主な実施事業	土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。また、こころの健康づくりに関する取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
65歳健康寿命		歳	男性82.22 女性85.55 (29年度)	男性82.75 女性85.93	男性82.72 女性85.84				男性82.51 女性85.92	健康推進課
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度の健康寿命は、男性が82.72歳、女性が85.84歳と、男女ともに上昇傾向にある。(平成29年度:男性82.22歳、女性85.55歳)								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,045,556千円	1,813,655千円	2,040,067千円						
事業費		1,656,953千円	1,476,316千円	1,634,436千円						
人件費		388,603千円	337,339千円	405,631千円						
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、啓発イベント等を実施できない事業が生じた。一方で、新規の取り組みとして「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。また、区民支援として禁煙外来治療費の一部助成制度やがん患者ウィッグ購入等費用助成制度の開始、「がん患者と家族のための療養ガイド」の作成、がん夜間相談窓口事業の継続等相談支援体制の拡充ができた。										
◆区民が主体的に健康な生活習慣への改善や継続ができるよう、今後も普及啓発を進める必要がある。										

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)							
各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。また、各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているかを評価するなど健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取り組みを推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1年間でがん検診を受診した区民の割合		%	55.2	50.3	52.3	54.1			60	健康推進課
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、受診率はコロナ禍前の数値に少しずつ戻り始めている。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,739,056千円	1,261,023千円	1,730,940千円						
事業費		1,636,285千円	1,171,592千円	1,638,228千円						
人件費		102,771千円	89,431千円	92,712千円						
成果と課題										
◆胃がん(エックス線)・肺がん検診について、元年度から受診券を送付、3年度は検診実施期間の延長と予約システムの整備、4年度からは、胃がん(エックス線)検診の区内医療機関での実施へと拡充。胃がん(内視鏡)検査の対象年齢を60歳代偶数年齢に拡大した。										
◆がん検診精度管理向上のため、実施医療機関に対し検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど、質の向上を目指し、引き続き関連団体と協議する。										
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区独自の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。										

取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課)							
<p>区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。また、在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合		%	64.7	61.8	64.2	64.9			72	健康推進課
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆2年度は低下したが、ここ数年は若干の上昇がみられる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算			6年度予算			
トータルコスト		218,234千円	205,401千円	252,323千円						
事業費		169,252千円	162,758千円	206,857千円						
人件費		48,982千円	42,643千円	45,466千円						
成果と課題										
<p>◆新型コロナウイルス感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局への支援を行い、区民の安全安心の確保を進めた。</p> <p>◆コロナ禍で開催できなかった、医療従事者等を対象とする研修事業や区民への啓発イベント等を実施し、在宅医療・介護体制を推進していく必要がある。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民の健康意識と行動に乖離があることから、引き続き効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	<p>◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を積極的に実施していく。</p> <p>◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。</p>

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	ライフステージに応じた健康づくりの推進を主に、概ね適切な取り組みが行われている。ヒアリングの中でも指摘されていたウォーキングは年代を問わず手軽に実践でき、心身の健康の維持や疾病予防にも高い効果があるとされていることから、より積極的に普及させることにさらに力を入れることが望まれる。
	イ	S	「区民の健康意識と行動に乖離がある」と的確に課題を把握、そのギャップを埋めるべく施策を展開している。特に「歩く」ことを奨励するためにスマホアプリによるポイント付与やルート設定を行い、さらにイベントでのルートがマンネリ化しないよう工夫を検討中という。積極的な姿勢が数字(自分は健康だと思う区民の割合)に表れている。区民モニターから要望があったように、歩行者と自転車などの接触事故などについての対策や、健康マイレージを使っでの健康情報の発信にも期待したい。
	ウ	A	ライフステージに応じた健康づくりの推進にむけて、区民の健康意識や一人当たり医療費、健診受診状況など、区民の健康をとりまく環境の分析が行われ、それに基づいた政策展開がなされていると感じた。自殺対策については、自殺を思い悩む前のステージが確かに重要で、ゲートキーパー養成研修も、江東区自殺対策計画の事業内容欄に記載のあるように区民へ受講啓発を進めると同時に、区内企業への展開も検討してほしいと思う。
2	ア	A	がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付するとともに、年度途中に受診記録のない人へ再勧奨のはがきを送付するなど、受信率向上に向けたきめ細やかな取り組みを行っている。
	イ	A	各種がん検診や健康検診をきめ細かく進め、難病の早期発見の取り組みも行っている。コロナ禍で中止となっていた難病講演会について今年度の実施が計画されていればなお良かった。特に申請件数の多いパーキンソン病の知識普及は重要である。
	ウ	A	検診受診率は、ターゲットを絞るのではなく、全世帯で上げていきたいとのことだが、全世帯で受診率をあげるにせよ、さらに詳細な分析をし、きめ細やかなアプローチをすることで、全体としての受診率が上がるのではないかと。検診機会の拡充について、受診期間の延長と予約システムの導入、区内医療機関による検診実施と、検診機会が着実に増えている。今後の、より身近な場所での検診場所の確保に期待する。
3	ア	A	急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制の整備を進めているが、特に、新型コロナウイルス感染症の対応においては、当該感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局の支援を行うことで、区民への医療提供体制の確保に努めている。主要指標であるかかりつけ医を持つ区民の割合については目標値達成に向けて一段の取り組みが必要である。
	イ	A	在宅医療促進について何が必要かを把握しつつ、多職種連携研修などの地道な取り組みを続けている。またこれまで「医師の個人的な努力により対応してもらっている」として、今年度からは対応できる医療機関のシステム化を目指すなど一歩一歩課題を解決していく姿勢を評価したい。
	ウ	A	24時間対応の在宅医療の体制構築について、区内の各在宅医療に係る機関と区の医師会、区が連携しシステム化して体制を構築していくとのことで、適切に施策展開がなされていると感じた。コロナ5類移行に伴い、さらに体制構築の迅速化に期待する。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	評価対象期間は、主に新型コロナウイルス感染症の対応を余儀なくされたが、区民の命と健康を守り抜くために、国や都の政策、社会動向なども踏まえつつ、健康部・保健所を中心に区を挙げて取り組んだ時期であり、そのことに深く敬意を表したい。
イ	A	自殺対策に関連して、いきづらさの軽減を目標とし、福祉の窓口を含む区の職員への教育を進めている。一般の人への普及啓発や人材育成は今後検討するとのことで、期待したい。
ウ	A	コロナ5類移行に伴い、人々の健康意識、健康づくりのための運動ニーズなどを捉えた事業が展開されていると感じた。概ねどの取組方針および施策事業なども高水準にあると思われるが、より区民ニーズにこたえる施策としては、何が有効か、全体像を見直すことも必要と思われる。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	概ね妥当であるが、区民との協働やICTの活用については、今後さらなる推進を期待したい。
イ	A	「生きづらさ」を減らすなど視点は正しいが、自治体ができることを超えた国全体の仕組みや社会全体の問題でもある。相談対応に当たる区職員や福祉の窓口、民間団体の協力をもとに、より大きな問題をとらえ、改善していく方向が望まれる。
ウ	A	医師会や医療関係機関を中心に、連携が進んでいると思われる。専門的でセンシティブな課題について、または在宅医療や個々人の健康増進にむけた運動や活動において、コロナ禍を経て定着しつつあるオンライン診療やオンライン面談、オンラインイベント等の有効利用やSNS活用については、さらに検討してほしいと感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	健康部・保健所は部長・課長を含めて医師をはじめとする専門職員が多く、これらの高度な専門性と事務系職員の能力が組み合わさって健康づくりの推進と保健・医療体制の充実に向けた取り組みが展開されている。ヒアリングを通して区民の命と健康を守り抜くという強い使命感も感じられた。
イ	S	江東区は他区に比べ国保の加入率が高く、一人あたり医療費が高い、生活習慣病の有症率、罹患率が高いなど難しい状況にあるにも関わらず、すべての分野できめ細かく課題を把握し、一つ一つ前に進めている。健康部長以下、極めて質の高い施策展開ができています。
ウ	A	概ねどの取組方針および施策・事業なども順調に遂行されていると思われる。健康福祉・保険医療は、専門的な分野で区民個人の命に係わる大切な分野だが、一方で、方法論については、可能な限り専門分野にこだわらず従来方法を見直すことも有効と思う。そのため、調査したアンケート等はデータをまとめて終わるだけでなく、施策が浸透するにはどうアプローチしたらよいか、その糸口を探るデータとしてより分析を深めてほしい。方法論を変えて試行をすることがあってもよいと感じる。

その他

「3 取組方針の実施状況」中、取組方針2の成果と課題に、「4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始」とあるが、「4年度より区民がマイナポータルで自分のがん検診情報を閲覧できるよう情報を整備した」が正しいのではないかと、日本語としてより正確な記述を求めたい。それと同時に、いま焦点のマイナポータルをめぐり、実際の閲覧件数の把握や区民によるその評価についても今後、注視してほしい(マイナポータルの閲覧にはカードリーダーが必要など条件があり、面倒といえば面倒である)。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は93頁参照

S	A	B	C	無回答	計
4人	8人	1人	0人	0人	13人

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課、ワクチン接種管理担当)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	85.0	98.5	98.5	97.4			95	保健予防課
指標選定理由	区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。							
	5 (達成)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	8,865,137千円	10,679,923千円	9,349,576千円						
事業費	8,108,050千円	10,021,116千円	8,560,705千円						
人件費	757,087千円	658,807千円	788,871千円						
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
<p>◆全国の結核罹患率は前年より0.9ポイント減少して9.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。</p> <p>◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。</p> <p>◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行っている。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。</p>									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	感染症対策の充実
主な取組	結核予防
取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
主な実施事業	結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2	生活衛生の確保
主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	感染症対策の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、ワクチン接種管理担当)

定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に実行します。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするるとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。

指標

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)	人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)				12	保健予防課

指標選定理由 感染症対策の充実を示す指標であるため

分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和3年の結核罹患率は12.9人と、令和2年の10.6人よりやや増加したものの、目標値をほぼ達成している。
	4 (順調)	

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)	%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6			100	保健予防課

指標選定理由 感染症対策の充実を示す指標であるため

分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、3年度の97.8%より2.2ポイント低下し、目標値を下回ったが、これは、新型コロナウイルス感染症流行に伴い接種を控えたことによる影響等と推察される。
	*	

取組コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	8,363,565千円	10,239,279千円	8,865,493千円	
事業費	8,008,549千円	9,930,417千円	8,461,256千円	
人件費	355,016千円	308,862千円	404,237千円	

成果と課題

- ◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。
- ◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。

取組方針2	生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(生活衛生課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)

感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。

指標

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適合率	%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24			2.1	生活衛生課

指標選定理由 生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため

分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適合率を維持している。
	5 (達成)	◆4年度の不適合率は0.24%と、昨年度に比べ減少している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。

取組コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	501,572千円	440,644千円	484,083千円	
事業費	99,501千円	90,699千円	99,449千円	
人件費	402,071千円	349,945千円	384,634千円	

成果と課題

- ◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。
- ◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	S	取組方針1の主な取り組みである結核予防について、令和3年の結核罹患率12.9と目標と12に近づいている。感染症対策に関しては、当初計画で想定していなかった新型コロナウイルス感染症の流行により、長期間にわたり過去に例のない対応を余儀なくされたが、健康部・保健所を中心に、他部署の職員の協力を仰ぎながら江東区全体で取り組んだことを高く評価したい。
	イ	A	新型コロナウイルスの感染拡大により、江東区民の3人に1人が感染し、244人が死亡したという。怒涛のコロナ対策を経て、結核を含む感染症全体を冷静に俯瞰し、メリハリのついた取り組みが進められている。
	ウ	A	感染症の対策として、結核、梅毒、新型インフルエンザ等、感染症への対策が十分になされていると感じた。結核発症リスクの高い高齢者と外国人を主な施策のアプローチ対象としている点も、結核を取り巻く区の環境を踏まえた方法論として十分に理解できた。新型インフルエンザの対応行動訓練についても、東京都全体の枠組みの中での取り組みであり、コロナ禍の影響をふまえ、今後また東京都全体として準備を進めていくという点も十分に理解できた。
2	ア	S	食品検査における指導基準等不適合率は令和4年度に0.24%と極めて低い水準を実現できている。
	イ	A	臨海部の大規模施設、イベントにおける食中毒の未然防止が適切に行われている。
	ウ	S	感染症や食中毒の予防、被害拡大防止のため、生活衛生営業施設への衛生管理の導入支援、および監視指導が適切になされていると感じた。大規模イベントへの参加事業者へは、事前に指導を行うことで、適切な衛生確保と監視に至っていると感じた。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	世界的なパンデミックに遭遇し、区民の3人に1人が感染するという極めて厳しい状況の中、区民の命と健康を第一に考え、高い使命感で取り組まれたことに対して心からの敬意を表したい。
イ	A	新型コロナウイルス(様々な株)、ヘルパンギーナ、RSウイルスなどの感染症、アニサキスなどによる食中毒など新たな疾病の全体を把握したうえで、バランスよく対策をとっている。
ウ	S	結核をはじめ各種感染症への対策、予防接種等が、専門職の職員によって適切に行われていることが十分に理解できた。一方で、コロナ5類となってマスクを外した生活になり、感染症への免疫が下がった子供たち若者への普及啓発も、さらに力を入れてほしいと感じた。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	新型コロナウイルス対応という非常時対応が3年を超えて続く中、協働・SDGs・ICT等の視点で計画推進できたか否かを評価することは困難だが、コロナ対応の中で、協働やSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」の考えが貫かれていたものと考ええる。
イ	B	新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことにより、罹患者の行動を行政が規制、指導したり、検査を奨励したりすることができなくなった。しかし、ウィズコロナ時代には、個人、職場、企業の危機管理担当者の適切な対応が不可欠。罹患者はむやみに出歩かない、なるべく人と接触しない、は基本で、専門家による講演や呼びかけなど、区としてできることはあるはずだ。知識の普及、啓発は引き続き進めてほしい。
ウ	A	極めて高度な専門領域であることから、協働の対象が限られる場合もあるかもしれないが、区民への施策の浸透のためには、区民により近い機関、団体との協働や、区民の生活により近い各場面での普及啓発活動があるとよいと感じた。専門家職員の話を聞くことは、啓発として大変有効と感じたため、時には現場を離れ学校や各種イベント会場での学習会等を企画し、区民や子供たちが直接区の職員の話聞く機会があってもよいと感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	S	ヒアリングの最後に新型コロナウイルス対応について振り返ってもらったが、健康部長の「52万区民の命と健康を守る」という高い使命感に基づく強いメッセージが外部評価モニターの皆さんにも伝わったと思う。
イ	A	人獣共通感染症など新手の感染症の脅威に対し、総力を挙げた取り組みがされていることを評価したい。
ウ	S	多くの感染症への対策や生活衛生の確保のために、専門家職員を中心とした区の取り組みが充実していることがわかった。今回の外部評価委員会での質疑も、わかりやすい説明と真摯な回答で有意義なディスカッションができたと思う。 コロナ禍を経て、一般の人の感染症への関心・知識は高まり、衛生習慣は定着した面もあるが、様々なリスクは多く、区の果たす役割は依然として大きい。区の取り組み姿勢や考えが区民に伝わることで、さらに区民の安心感が増すと思われるため、事業内容に関する普及啓発にのみならず、区の姿勢をぜひ絶えず区民にみせてほしいと感じた。

その他

・ヒアリングの最後に新型コロナウイルス感染症への対応を振り返ってもらったが、北村部長の「生まれてから亡くなるまで52万区民の命と健康を守るのが使命」との趣旨の発言は区民である外部評価モニターの心に深く響いたはずである。この世界的パンデミックに不眠不休で取り組んだ保健所をはじめとする関係者の皆さんに改めて深く敬意を表したい。

・健康部の約200人の半数以上が医師、看護師などの専門職であり、事務系職員と協力して「52万区民の命を守っている」という北村淳子部長の説明を心強く聞いた。医療や福祉分野の素人であり、時に理解が及ばないまま不適切な行動をとることがある一般の住民に対して一層の発信、啓発をお願いしたい。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は95頁参照

S	A	B	C	無回答	計
6人	6人	1人	0人	0人	13人

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合		%	66.0	68.4	65.8	70.8			75	地域ケア推進課
指標選定理由		高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため								
分析	達成度	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、3年度に比べ5ポイントの増であった。新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきたこと(地域活動の再開)などが要因と考えられるが、目標値の達成に向け、引き続き、地域活動支援や健康づくり・介護予防の施策を展開していく。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		49,577,297千円	45,699,701千円	51,723,243千円						
事業費		48,830,526千円	45,049,805千円	51,006,375千円						
人件費		746,771千円	649,896千円	716,868千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆令和7年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、国の推計では、令和22年に高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減することが見込まれている。										
◆国では平成27年に地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実、平成30年は自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化、令和3年には市町村の包括的な支援体制の構築の支援を整備した。										
◆国の認知症施策推進大綱では、「共生」と「予防」の推進を求めている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域を目指し、5つの柱に沿って取り組みを行っている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
主な取組	高齢者の社会参加の啓発
取組内容	◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
主な実施事業	児童・高齢者総合施設管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2	地域包括ケアシステムの強化
主な取組	高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
取組内容	◆5年度は次期「江東区高齢者地域包括ケア計画」の策定年度であり、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度向上や機能強化、認知症施策の推進、介護予防の推進等を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
主な実施事業	高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保
主な取組	特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
取組内容	◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。とりわけ、都有地を活用した区内16番目の特別養護老人ホーム及び併設施設(ショートステイ、介護専用型ケアハウス、都市型軽費老人ホーム)の整備を着実に推進する。
主な実施事業	特別養護老人ホーム等(第16特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)								
<p>高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。そのため、ハローワークとの連携強化やシルバー人材センターの機能強化により一人一人の状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、それぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。あわせて、老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域活動や就労をしている高齢者の割合	%	33.6	33.8	30.3	29.3			55	長寿応援課
	指標選定理由	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため								
分析	達成度	◆65歳以上の区民のうち、「地域活動及び就労している」は29.3%となり2年連続減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の就労意欲の低下と就業機会の減少が要因のひとつと考えられる。								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	1,373,102千円	1,308,231千円	1,401,837千円						
	事業費	1,194,124千円	1,152,651千円	1,253,391千円						
	人件費	178,978千円	155,580千円	148,446千円						
成果と課題										
◆4年度はシルバー人材センターの契約実績及び会員数共に微増。引き続き、高齢者の就労支援を継続する。										
◆4年度は高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と合わせて、高齢者の社会参加意欲を高めていく必要がある。										

取組方針2	地域包括ケアシステムの強化	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)							
<p>地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進し、併せて認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。また、在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。さらに、日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合	%	22.1	23.4	25.6	25.1			30	地域ケア推進課
	指標選定理由	地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆周知活動を行っているにもかかわらず、4年度は昨年度から微減となった。引き続き区民へ活動内容等の周知を図るとともに、新たな認知度向上の取り組みについても検討する。								
	4 (順調)									
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	地域の介護予防活動グループへの参加者数	名	536 (30年度)	121	215	466			2,100	地域ケア推進課
	指標選定理由	介護予防に不可欠な日常生活の自主的な取組みの浸透度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆活動を自粛していた団体がグループ活動を再開し、7団体が新規に登録し参加者数が増加したが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により新規団体の創設が難しい状況である。								
	*									
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	認知症サポーター養成講座受講者数	名	14,787 (30年度)	19,527	20,503	21,910			30,000	地域ケア推進課
	指標選定理由	地域の見守り体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座を定期開催し、夜間開催、オンライン開催といった多様な開催形態を試みたことにより受講者が増加した。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	45,420,585千円	42,044,233千円	45,964,402千円						
	事業費	44,924,766千円	41,612,577千円	45,481,318千円						
	人件費	495,819千円	431,656千円	483,084千円						
成果と課題										
◆4年度は長寿サポートセンターの周知啓発として区報2月21日号に長寿サポートセンター特集記事を掲載した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された課題を施策に反映させていく必要がある。										
◆KOTO活き粋体操を実施する自主団体の立ち上げ支援等を実施。4年度は新規グループの立ち上りが増えたが支援期間が終了するグループへのその後の支援が課題となっており、長期的な支援方法について検討していく。										

取組方針3	高齢者の生活の場の安定的確保	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、地域ケア推進課)							
「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等の入所待機者を減らすとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。また、老朽化した介護施設の改修・改築等に当たっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別養護老人ホームの待機者数		人	501	503	587	525	400		417	長寿応援課
指標選定理由		待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため								
分析	達成度	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は4年度と比べ120名程度減となっている。これは、施設の移転改築に伴う増床が要因の一つと考えられる。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		2,783,610千円	2,347,237千円	4,357,004千円						
事業費		2,711,636千円	2,284,577千円	4,271,666千円						
人件費		71,974千円	62,660千円	85,338千円						
成果と課題										
◆特別養護老人ホームについては15施設1,566床、認知症高齢者グループホームについては22施設423床を区内に整備済みであり、現在、都有地を活用して区内16番目の特別養護老人ホームを整備中である。引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。										
◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目がある。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても、活性化の支援を図る。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能向上を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	B	人生100年時代の到来、65歳定年の勸奨といった社会動向もあって、健康であれば働きたいと考える高齢者が増加している。このような状況下において、地域活動や就労している高齢者の割合が30%を切っているのは、どのような地域活動があり、どのように参加すればいいのかが分からないことも要因の一つと思われる。各事業の立上げ・後押しといった支援はなされているのであるから、参加行動を惹起させるためには、広報の仕方などにもう少し工夫をすることが求められる。
	オ	B	コロナの影響により指標である地域活動や就労をしている高齢者の割合は現状値(元年度)を下回っている。コロナで高齢者が外出しなくなったことは致し方ないことであるが、これからどう回復させていくかが重要と思われる。地域活動への参加については、待ちの姿勢ではなく、今後インターネットやSNSを利用した情報提供を行うなど、地域活動に関心のある方が参加しやすくなる取り組みを期待したい。
	カ	B	目標値が令和6年度55%であるのに対し、2年前となる令和4年度においてなお29%であり、このままでは達成が厳しい。説明で「コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と併せて高齢者の社会参加意欲を高めていく必要がある」としているが、意欲を高めると言っても、現実には長期計画アンケートにある通り「家族や健康の状態のためやりたくてもやれない人」が多く、この状況に向き合った対策を講じていかないと、数値は改善しないと考える。身近な範囲における活動へのお誘いや、活動拠点へのアクセスの改善なども含めて施策の内容を検討していただきたい。
2	工	B	高齢者支援において、地域包括ケアシステムの強化は重要な課題の一つである。中核を担う地域包括支援センターの認知度については、区民の30%以上といった目標値を掲げているが、50%以上を施策達成目標とし、実現を目指していくことが必要である。また、そのための取り組みとして、地域福祉コーディネーターの増員、認知症サポーター養成の強化などがあるが、それらがケアシステム中にどのように位置づけられ、どのような機能・役割を果たすのかなどを具体化することで活用頻度の向上に繋がるものと思われる。
	オ	A	高齢者地域包括ケア計画に基づき、さまざまな事業が提供され、目標値と実績値を比較分析したうえで改善点等を明らかにし取り組んでいることについて評価したい。長寿サポートセンターの認知度向上という課題はあるが、高齢者の孤立化への対策として地域福祉コーディネーターを配置し、相談を受け問題解決の方法を探っていく活動がされているなど、きめ細かな取り組みがされており、孤立化対策を今後も推進していただきたい。
	カ	A	地域包括支援センターの認知度については、目標値自体が30%と低めに設定していることに加え、25%の認知度で頭打ちになっている。せめて介護保険料を負担する40歳以上の人々には全員知っていただくくらいの意気込みが必要ではないか。また地域の介護予防活動グループへの参加者数については、7団体が新規に登録し人数は伸びたというプラスの側面もあるので、その理由を分析し、今後に生かせばよいのではないか。認知症サポーターは、参加条件の「ゆるさ」がよい方向に作用して広がりをもちつつあるとの説明であり、その通りと思うので、今後さらに進めていただきたい。
3	工	A	「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホームの整備を推進していることに対して、一定の評価をすることができる。特別養護老人ホームについては、待機者数の減少が見られるが、依然400人ほどの待機者がおり、施設の増設・増床が期待されるが、用地確保が課題である。高齢者の生活の場を安定的に確保するために、公有地の積極的活用のほか、空き家の利活用など、新たな取り組みを検討することが求められる。
	オ	A	高齢化社会が更に進んでいく中で、特別養護老人ホーム、グループホームの整備を推進していくことが必要であり、特別養護老人ホームの移転改築による増床を行い、現在新規に整備を行っている。しかし、待機者が400人発生しており、更なる施設整備が待たれる。整備には用地が必要であり、適する用地を見つけることは容易ではないとのことであるが、他の自治体の取り組みなども参考にして、推進していただきたい。
	カ	A	現状においては、待機者数は減少しつつあり、施設の増床など対策が効果を挙げている。また亀戸の所有地を活用した特養の整備などについても評価できる。質の確保については、高齢者施設福祉サービス第三者評価を受ける施設が8割に達しているなど評価できる。さらなる待機者数の減少に向けて、さらに積極的な施策の推進が望まれる。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	高齢者の多くは、「健康に暮らしたい」、「健康なうちは働きたい、社会貢献したい」といった考えを持っていると思われる。人生100年のライフスタイルを見据えて、基本的なサポートと新たな取組方針が検討されていくことが必要である。従来の考えでは、高齢者を「リタイア」として捉え、要支援的な取り組みが中心に置かれる傾向にあったが、少子化、人口減少、労働力不足の社会状況のもとでは、高齢者を重要な共同体メンバーとし、施策のあり方を総合的に見直すことも必要である。
オ	A	長寿サポートセンターを中心として、高齢者やその家族のニーズに応じた取り組み、事業を展開している。令和7年度の地域包括ケアシステムの完成に向けて評価、見直しを行い、支援体制を構築していただきたい。また現状、介護施設の職員は重労働、人手不足の状態にあると思われ、労働環境の改善がされ人手不足対策となるような支援も行っていただきたい。
カ	B	高齢化・単身世帯の増加は予想を超えたスピードで進んでいる。家族や近隣同士の扶助機能が期待できなくなっている現状において、地域福祉の基本的な考えや、いざというときの窓口の利用方法も含めて、若い世代にも普段から知っていただくことは極めて重要である。江東区報は基本的な媒体で極めて重要であるが、回数や紙面の構成、内容について工夫の余地があるのではないかと。また、特に新聞購読者数が減少している現在、新聞折り込みという方法だけでは、区民には届ききれない状況になっていると考える。紙からテレビ、テレビからネットというメディアの移行についても留意した広報の手段を検討すべきである。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	「KOTO生き粋体操」などの自主団体の立上げ支援を行い、支援期間経過後は打ち切るといった仕組は、団体の自主・独立性を尊重し、行政の関与を減らす意図だと思われるが、協働・持続可能性の観点からは、最低限の支援の実施を検討すべきである。また、高齢者への情報伝達・広報活動については、アナログが優先されがちであるが、デジタル・リテラシーの高い高齢者や関心のある高齢者には、行政、民間が協働してサポートすることで高齢者の社会進出に繋がるものと考えられる。
オ	A	今後の方向性に記載されている課題認識は適切であり、複雑化、多様化する課題への対応を期待したい。一方でICTという観点から考えると、将来的にはインターネットを利用した情報提供やオンラインでの交流、介護予防運動などがあってもいいのではないかと。高齢者はネットを利用しないということを前提として考えることも必要ではあるが、スマホ等でネットを利用することが当たり前の高齢者も増えてくると思うので、検討していただきたい。
カ	A	「高齢者地域包括ケア計画」推進のために、民間団体や地域代表などを含む各種の会議体を設置し、それぞれの分野における役割を担っていただき事業推進の力となっていきたい。今回の評価の指標は全体のなかの限られた部分であり、介護保険によるサービス提供や、介護予防となる多様な事業の推進をはじめとする数多くの事務事業については概ね順調に進められているものと評価できる。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	高齢者支援においては、様々な支援が考えられる。ソフトの面からはケアシステムの拡充などがあり、ハードの面では老人ホームなどの住居対策が考えられる。また、年齢や健康状態、家族構成等といった異なる環境に応じて適切な取り組みを講じなければならないが、その点については、過不足なく網羅的に取り組みが展開されていると思われる。高齢者を社会的弱者として位置づけるのではなく、社会を担う重要な構成員として、取り組む側の主体となることも視野に入れていくことが求められる。
オ	A	特別養護老人ホームの待機者が発生しており、今後計画的に推進し待機状況の改善を図っていくとのことであり、大きな課題はあるが、施策全体としては地域包括ケア計画に基づき適切に展開されていると評価した。超高齢化社会に向けて、孤立問題への対応などがますます重要になり、問題も複雑化していくと思うが、一つ一つの取り組みを着実に実施していただきたい。
カ	A	コロナ禍のなかにおいての事業推進は、区、民間事業者、医療福祉関連の従事者、そして社会福祉協議会などの関連団体や、地域の方々などの支えがあったからこそ持続できたと考えられる。一方、高齢化や単身世帯の増加のスピードに対応するためには先々をにらんだ施策展開が必須である。たとえば高齢者福祉施設の整備についても、「空いた土地の活用」から一歩踏み込んで、大規模再開発の「まちづくり方針」に予めしっかりと明示しておくなどの手段を講じておくなど計画的な取り組みが一層求められる。

その他

・取組方針の指標として掲げられている事項については、達成が危ぶまれたり、あるいは課題解決のための方法について具体化が進んでいないように見受けられるものがある。自ら主要な指標として掲げているのだから、その達成には全力を挙げてほしい。一方、福祉はサービスが基本であり、その質の評価などについては指標化されていない。多様多数で総合化は難しいとは思いますが、そうした面からのアプローチのほうがわかりやすいのではないかと。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は96頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	0人	0人	15人